

北海道財務局における地域連携の主な取組

北海道財務局では、地方創生、地域経済の活性化や地域の人材育成等のために、地域の方々と連携し様々な取組を行っています。

○ 地域経済活性化のための意見交換等

・青函地域経済活性化フォーラム



北海道新幹線開業を機に、函館・青森両地域の関係深化と地域経済活性化を図るため、双方の金融機関、地元自治体及び商工団体等関係者による意見交換を実施しています。

(令和元年5月開催：北海道北斗市)

・地域連携フォーラムの開催

地方公共団体より地域金融機関が持つ様々な情報やノウハウの提供依頼があったことから、地方公共団体や地域金融機関、商工関係者等が一堂に会する地域連携フォーラムを開催しています。

(平成30年5月開催：
地域連携フォーラム in がんう)



・その他…………… (各種講師派遣や意見交換の実施 等)

○講師派遣 等

- ・金融機関や各種協会向けの講義 (法令遵守や内部管理等)
- ・金融機関職員を対象とした専門的内容のセミナー (外部講師)

○意見交換

- ・財務省主計官等による財政講演と意見交換会

等々

○ 人材育成・出前講座等

・金融機関若手職員向け勉強会

北海道財務局、日銀札幌支店、信金協会、信組協会など業界団体や関係機関と連携し、道内金融機関の若手職員を対象とした地域金融機関の役割や将来に向けた取組等についての理解を深めるための勉強会を開催しています。

(令和元年5月：第3回開催)



・若者向け、子育て層向けの金融講義、財政教育



大学、高校などで若者向けに、「我が国の財政の現状」や、「ライフプランと金融リテラシー」等の講義を行っています。

← (令和元年6月：

東京農業大学北海道オホーツクキャンパス講義)

また、マネー講座の実施など、育児や家事等で忙しい子育て世代に役立つ情報も積極的にわかりやすく発信しています。

(令和元年11月：富良野市保健センターにて) →



日本の財政に興味を持つきっかけとして、小・中・高校生向けの財政教育プログラムを行っています。

← (令和2年2月：広尾町立広尾中学校にて)

平成30年度より市立函館高等学校が導入した「地域探究学習」に対し、授業カリキュラムを提供しています。当該授業を通し、次世代の地方創生の担い手を育成しています。

(令和元年8月：国有地を見学する生徒たち) →



○ 地方公共団体や大学等との関係構築

・当局幹部職員による地方公共団体首長ヒアリング

当局幹部が、地方公共団体を訪問し、首長と意見交換を行い、地域の課題や重要施策、地域金融機関の金融仲介機能の発揮状況のほか、財務行政にかかるニーズを把握し、当局業務の質的向上を図りつつ、より地域に貢献できるよう努めています。

また、地方創生に取り組む地方公共団体からの相談には、地方創生コンシェルジュ制度を活用し、積極的に対応しています。

・地域財政等に関する意見交換会の開催

各地方公共団体の財政状況や将来の課題について分析し、首長に報告するとともに意見交換を行っています。

また、地方公共団体間の意見・情報交換の場を設け、団体の財政担当者と、地域における財政や地域活性化の取組み、公立病院の経営課題など、幅広く意見交換をしております。

・オリパラ・ホストタウンの推進支援

内閣府東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が推進する道内地方公共団体を対象とした「ホストタウンの拡大に向けた取組」について、道内自治体にとって地域活性化の好機であると捉え、北海道庁、北海道経済産業局、北海道運輸局と連携して、協力・支援しています。

※ 取組以降、ホストタウン登録数は、9自治体(全国比 1.9%)から 27自治体(全国比 29.7%)に増加。

・予算執行調査に係る情報提供



財務省・財務局が実施する「予算執行調査」を題材に、財政運営の参考となるような地方公共団体職員への情報提供及び意見交換会を行っています。

(令和元年 11 月 : 旭川財務事務所「事務担当者会議」)

・地方公共団体の多重債務相談員等向けの研修

地方公共団体の相談員等のスキルアップに寄与するため、団体からの要請等も踏まえて、当局職員等が講師となって、道内各地で研修会を開催しています。



(令和元年 12 月：札幌第 1 合同庁舎講堂にて)

・大学との協働活動①

小樽商科大学と当局は、地域を担う人材育成と地域経済発展のために、包括連携協定を締結して協働作業に取り組んでいます。

当局と同大学で共同研究チームを立ち上げ、ホームページ等を通じて、研究成果を地域に還元しています。



(令和 2 年 3 月：研究ノートを小樽商大の定期刊行物「商学討究」に掲載)

・大学との協働活動②



小学生向け財政教育について、北海道教育大学釧路校の学生と意見交換を行い、学生からの評価や意見を反映させ、小学生でもわかりやすく、親しみやすい内容の財政教育プログラムの作成に取り組みました。

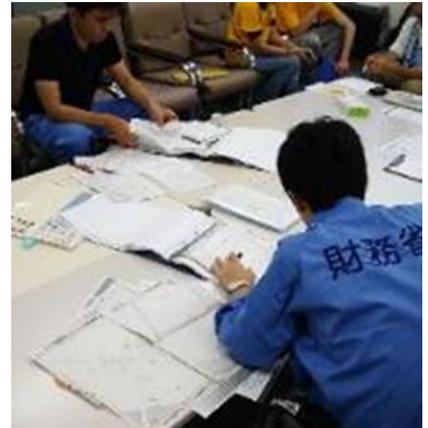
(令和元年 12 月：北海道教育大学釧路校の学生との意見交換会)

○ 北海道胆振東部地震等被災地への支援

・当局職員の被災自治体への派遣

平成30年9月8日から安平町に当局職員を交代で派遣し、支援物資の受入れ、積込等の支援を開始。その後も、むかわ町、日高町からの応援要請に基づき、それぞれ職員を派遣し支援を実施しました。

当局職員の派遣状況			
派遣先	派遣期間	派遣内容	派遣人数
安平町	9月8日～18日	物資の受入れ、積込	40
むかわ町	9月14日～10月23日	ボランティア活動の進行状況管理	40
日高町	9月26日～10月4日	罹災証明受付等事務	12
合計			92



(平成30年9月：むかわ町でのボランティア活動の進捗状況管理の様子)

・生活・経営支援相談会の開催

弁護士会や金融機関などと相談し、関係団体や金融機関等が参加したワンストップ相談会を厚真町で開催（11団体参加）しました。

(平成30年12月：厚真町)



・自然災害ガイドラインの普及活動

札幌弁護士会や関係機関と連携して、各種相談会等に参加し、住民及び金融機関等へ周知を実施しました。

また、地方公共団体、商工団体にリーフレットを配布し、住民及び会員への周知を依頼しました。

(平成30年10月：金融機関向け意見交換会)



・災害査定立会

地震や台風などで河川、道路などの公共施設が被害を受けたときは、災害現場に出向いて、国が負担する復旧事業費を決定、被災地の早期復旧に努めています。



・継続した被災地支援

予算の繰越や融資に関する当局との打合せや災害時に得た知見・課題を共有する会合を行い、工事が遅延している復旧事業の繰越に関する相談への対応など、復旧・復興に向けた意見交換を継続しています。

○ 金融犯罪防止や多重債務相談等の活動

・金融犯罪被害防止活動



老人クラブや民生委員児童委員協議会及び企業などで、金融犯罪被害防止のためのわかりやすい啓発講座を開催しています。

(令和元年 10 月 : 小樽市望洋ふれあいセンターにて)

・多重債務出張相談会

各振興局などに出向いて、道内各地で出張相談会を開催しています。

また、弁護士会、司法書士会及び地方公共団体主催の相談会と連携した相談会も開催しています。

○ 国有財産に関する活動

・不動産市場動向勉強会の開催

日本不動産研究所と連携し、道内の不動産・建設に関わる企業や関係機関と情報共有や意見交換を行うとともに、不動産市場動向を把握し、国有財産の最適利用に資することを目的に、定期的を開催しています。

(令和元年 10 月 : 不動産市場動向勉強会)



・地方創生・地域課題・災害対応への支援等

国有財産を活用し、まちづくりへの貢献、各種地域課題に対応することとしており、未利用国有地や建物を移住定住促進住宅、災害公営住宅などに利活用したいとする自治体からの取得要望に応え、地域における様々な地方創生の取組み及び災害対応への支援を行っています。

- ・ 札幌市と連携した国有財産処分（自衛隊札幌病院等跡地の二段階一般競争入札）により地元意向を反映したまちづくりに貢献しています。



（現在）



（完成後：令和6年9月予定）

- ・ 地方公共団体から移住定住促進住宅として取得要望のあった国有財産を速やかに処分しました。このほか、厚真町から災害公営住宅敷地として取得要望のあった国有地も処分しました。



（羅臼町：廃止予定の国家公務員宿舎を移住定住促進住宅として活用）

北海道財務局では、このように

- ・ 様々な方々との意見交換等によるニーズや課題の把握を行っています。
- ・ また、金融、財政及び地域経済等に関する講師派遣（無料）を行っています。

お気軽に御照会ください。

連絡先：北海道財務局総務部財務広報相談室

011-709-2311（内線 4270、4247）

